

平成27年5月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成27年5月28日(木)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 4時00分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 委員長 諸 橋 志津子

委員 不二井 悟 史

委員 宮 下 静 子

委員 原 田 光 雄

委員(教育長) 布 施 東 雄

局 長 岡 本 伊佐夫

次 長 宮 本 浩 司

次 長 荒 木 秀 人

係 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

報告第25号 穴水町奨学生選考委員会委員の委嘱について

報告第26号 穴水町修学資金選考委員会委員の委嘱について

報告第27号 穴水町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

報告第28号 穴水町青少年問題協議会委員(豊かな心を育む穴水町民会議委員)の
委嘱について

報告第29号 穴水町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

報告第30号 穴水町埋蔵文化財調査委員会委員の委嘱について

報告第31号 能登中居鋳物館運営委員会委員の委嘱について

報告第32号 穴水町スポーツ振興審議会委員の委嘱について

報告第33号 穴水町立小中学校評議員の委嘱について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、町小学校陸上競技大会についての報告、ふるさと教育についての報告、全国町村教育長会についての報告があり、会議録署名員に原田委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議に入り、報告第25号から報告第33号について説明があり、質疑応答が行われ、承認されました。次に、6月の定例教育委員会の開催期日を6月25日(木)午前10時と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

5月 定例教育委員会議事録

ー 委員長挨拶 ー

学校の方では向洋小学校の指導主事訪問、穴水小学校の学校公開、教育委員会連合会では総会と活動も本格化してきたかと思えます。

昨日27日、超党派の議員連盟は都内で総会を開き、フリースクールなど学校以外の教育機会を義務教育制度に位置付ける「多様な教育機会確保法」案を、議員立法で今国会に提出する方針を決めました。法案が成立すれば、戦前から一貫して子どもを正規の学校に通わせることを保護者に義務付けてきた、就学義務の転換にもつながるわけです。義務教育の場を小中学校、中等教育学校、特別支援学校という学校に限った1941年の国民学校令以来、74年ぶりの転換となります。学校が担ってきた戦後のあり方や見方が変わり、それに伴って地教委が、家庭でする「個別学習計画」を認定すれば、子どもを就学させる義務を履行したとみなすわけですので、地教委もそれだけの力量を高めていかなければなりません。多き課題ではありますが、ますます頑張らなければなりません。

県教委連理事会での報告

(途中省略)

穴水町教育委員会の活動といたしましては、昨年まで行っていました教職員と教育委員との懇談、またPTA役員と教育委員との懇談についてですが、本年度はどのような形にするのかを含めて、その他のところで話し合っただけであればよいかと思えます。

ー 教育長報告 ー

5月に入って主な行事は、15日の町小学校陸上競技大会ですが、小学校5、6年生の参加で、大会記録が随分古い記録なので、大会新記録を目指して頑張ってもらいたいと私も挨拶をしましたが、1つだけの記録更新でした。女子1000メートルもあと1秒で新記録でした。向洋小学校では、昨年より若干体力が落ちているように感じますが、学校内で縄跳び等も行っていきますので、そんなに心配するほどではありません。向洋小学校では、指導主事訪問でも体力向上の話が出ていましたが、保護者の送迎等もあり、なかなか歩くという機会を失ってはいます。

指導主事訪問では、教育委員の皆さんも熱心に参観いただき、ありがとうございました。

本年度もふるさと教育で、先日は、穴水小学校の田植えを下唐川で行いました。秋には稲刈り、その後盤もち大会に参加をしますが、昨年は保護者も楽しく参加し、田んぼに入っては歓声を上げていました。なかなか良い試みだと思っています。

トマトは、今年は向洋小学校で、昨年同様勝井さんをお願いしました。しいたけは、穴水中学校で先日菌打ちを行ってきました。

全国町村教育長会議に行ってきました。その中の講演で、東京都杉並区立和田中学校の元校長、藤原和博氏のお話を伺ってきました。彼は、東京都初の民間人校長として5年間和田中学校の校長を務めました。校

長に就任してからは、生徒や大人も参加して、自営業者やホームレス等の様々な社会人の講義を聞いたりして世の中について学習する『よのなか科』の創設を行いました。彼は、日本をだめにしたのは正解主義である、とし、大阪市教育委員会に民間校長を大量に生み出したきっかけとなった方です。また、リクルート社から後輩の代田氏を佐賀県武雄市の教育監として派遣し教育改革を行っている。それは何かというと、「ビデオ予習型授業（反転授業）」の実践なのです。これは、従来の復習重視のスタイルから予習重視のスタイルへと、まさに「反転」させた授業の事であり、欧米などでは、すでに広まりつつあるスタイルです。武雄市では、実践のために全児童にタブレットを持たせています。ソフトは民間の教材会社と協同して開発している。タブレットに、まず算数と理科で、小学校の3年生から動画で予習できる教材を入れてあり、それを家に持って帰らせて、予習させます。翌日教室で、わかった子が、わからない子を教えるチャレンジから授業を始め、検証したり、議論したり、実験したりするという授業展開になります。また、和田中学校へ進学したい、という人が大勢来ているが、周辺の学校は、前例主義・横並び主義で変わりえないのが問題であって、和田中学校の改革が世の中に火を付け、子どもたちだけで話し合う、いわゆる、アクティブ・ラーニングを実施している。しかし、アクティブ・ラーニングそのものは、小学校で1割、中学校で3割、高等学校で5割でよい、ということでした。武雄市では子ども全員にタブレットを持たせている。だから、教育委員会が変わらないと学校は変わらない、ということです。あるところでは、4億円かけてコンピューター等を導入しても、通信機器が高額でほとんど使用していない、ということです。

(途中省略)

使えば使うほど通信代がかかるので、家へ帰るとオフラインにする、ということですが、石川県ではまだまだそういうところまでいってない、羨ましいが、小学校で、まだそこまではいかないし、基礎基本が大切であると思います。しかし、アクティブ・ラーニングは、授業方法として今後の指導要領には入ってくるでしょう。

諸橋委員長 韓国の中学校は反転授業を取り入れていますね。

— 議事 —

事務局長 報告第25号から報告第33号について説明

(途中省略)

諸橋委員長 その他について

事務局長 昨年も体験入学をされましたが、日本国外に在住する学齢期の子どもが、現地の学校の長期休暇などを利用して日本に一時帰国し、日本の学校生活を体験するために短期間日本の学校に通うことです。

諸橋委員長 日本の教育の良いところを持って帰っていただければと思います。
次に、町総合教育会議の日程について。

(調 整)

諸橋委員長 では、7月14日(火)午後2時から開催といたします。

荒木次長 最初に組織会をします。

諸橋委員長 秋に次の回を開催していただければと思います。

教 育 長 秋は早めに行うのが望ましい。

諸橋委員長 では、次の議題に。

(途中省略)

原 田 委 員 穴水町では、様式で出せば、就学指定区域外でも通学可能なのですね。

朝 倉 係 長 ただいまの様式は、体験入学の様式です。

体験入学では、給食費や通学に係る交通費等費用は、自己負担となります。また、事故等においても保護者の責任となるため、署名をいただいています。体験入学の決定権は、現場の最高責任者である学校長が持つため、昨年受け入れられたが今年は受け入れられないということもあります。

また、区域外就学等に関しては、希望されても、理由によっては認められない場合があります。区域外就学願の場合は、定例教育委員会で協議をいたします。

荒木次長 では、行事予定について。

朝 倉 係 長 昨日決定いたしました教科書展示を付け加えてください。

6月19日(金)から7月2日(木)まで、町役場2階会議室で、平成28年度から使用の中学校教科書展示を行います。

諸橋委員長 昨年は教育委員で揃って見に来たのですが、今回どのようにいたしますか。それぞれ都合の良い時でいいですか。

また、教職員との懇談、保護者との懇談は、どのようにいたしましょうか。

原 田 委 員 どのようなことをしますか。

宮 下 委 員 (説 明)

私たちは、活動が見えるようにしたい、という思いです。

原田委員 教育委員側から歩み寄ったのですね。
現場を良くしたいという思いは、一緒です。

諸橋委員長 各学校によって、やり方の形態は違います。

宮下委員 若い先生の悩みを聞いてあげようという思いなのですが、なかなかその場では悩みは出てきません。

原田委員 皆のいる場では、なかなか言葉は出てきません。

教育長 その点からは、アンケートというのは良い方法だったです。

諸橋委員長 アンケートには色々な声が出ましたね。また、それに対して、私たちはかなり現場に返した部分があります。

不二井委員 どのようなかたちであれ、続けていった方が良いと思います。

教育長 続ける方がよいです。

教職員の年齢構成の形が、今、変わってきています。管理職を育てていかなければなりません。石川県ではそうでもないですが、教員試験の倍率が低くなってきています。若い先生を育てていかなければなりません、教科の中でも、新採用と二人とかの中で育てていくのは大変です。また、授業だけしていればいいのではなく、保護者対応、生徒指導、部活動、しなければならぬことが沢山あります。

諸橋委員長 校長会で伝えていただければと思います。PTAの方はどういたしますか。

教育長 何をテーマについて話すかによって変わってくる。しばって話をすればよいのでないか。

宮下委員 ふるさと教育についてテーマにすると、しなくていいという意見だった場合はどうするのか。

教育長 理解、協力をお願いするのです。私は、経験したことのないことを経験させるよう常に話しています。経験に勝ることはないので、経験があるかないかで将来随分変わります。

原田委員 今の親は、体験させたいという親が多い。私は自分たちが教えるか、見える教育委員でありたいです。

諸橋委員長 ベールを一枚かぶっている私たちに、ベールを取りながら歩み寄るのは大変である。今年は、トライアングルで話ができればと思います。

事務局長 夏季休業中の開催が望ましい。

諸橋委員長 校長会で打診していただければよいかと思います。

以上で、定例教育委員会を終わりたいと思います。

以 上

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

教育委員（教育長）
